

令和 5 年度浦安市教育委員会 4 月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和5年度浦安市教育委員会4月定例会

- I. 日 時 令和5年4月13日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時52分
- II. 場 所 市役所9階 市議会議事堂第1委員会室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 田中健一
教 育 総 務 部 長 榎 伸一
教 育 総 務 部 次 長 鈴木明美
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子
教 育 政 策 課 長 小池康裕
教 育 施 設 課 長 泉澤一欽
教 育 施 設 課 主 幹 内山達夫
学 務 課 長 落合幸一郎
指 導 課 長 石川三佳
指導課主幹(教育センター所長) 佐瀬久代
指 導 課 主 幹 勝田紀仁
保 健 体 育 安 全 課 長 阿部健倫
千鳥学校給食センター所長 平林俊明
生 涯 学 習 部 長 町山幹男
生 涯 学 習 部 次 長 北嶋純代

生涯学習課長（青少年センター所長）	福 島 靖
生涯学習課主幹	島 本 まり子
市民スポーツ課長	本 川 昇
郷土博物館長	島 村 嘉 一
高洲公民館長	渋谷 亮 太
中央公民館長	北 村 章 代
堀江公民館長	菅 原 満
富岡公民館長	原 早 苗
美浜公民館長	船 橋 紀美江
当代島公民館長	佐 藤 良 平
日の出公民館長	高 梨 修 一
中央図書館長	森 田 志 織

VI. 傍 聴 人 1名

VII. 案 件

第1．会議録の承認

1. 令和4年度浦安市教育委員会2月定例会会議録の承認について

第2．教育長からの一般報告

第3．審議事項

- 議案第1号 「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価(令和4年度)について

第4．協議事項

第5．報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 専決処分の報告について
3. 令和5年度浦安市教育委員会学校訪問実施要項

4. 令和5年度浦安市教育委員会幼稚園・認定こども園訪問実施要項
5. 令和4年度教育相談実施報告について
6. 令和4年度学年末及び令和5年度学年始め休業中における事故等について
7. 令和5年度産業医及び健康管理医の配置について
8. 令和5年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の配置について
9. 令和4年度青少年自立支援未来塾開催結果
10. 「浦安アートプロジェクト」ドキュメンタリー映像作品上映展
 流れる、水の声～浦安フィールドワークのビデオ/ボイス～開催結果報告
11. 令和4年度市民大会実施競技開催報告
12. 令和5年度市民大会実施開催案内
13. 令和4年度企画展「浦安の海苔養殖」開催報告

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後3時00分)

鈴木教育長 これより令和5年度浦安市教育委員会4月定例会を始める。
議事に入る。

議事の第1. 会議録の承認である。1. 令和4年度浦安市教育委員会2月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和4年度浦安市教育委員会2月定例会会議録については承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮道委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。

新型コロナウイルス感染症の発症から丸3年が経過し、感染法上の位置づけが5類に移行する運びになった中、令和5年度が始まった。本市においては、7日に始業式を、11日に小学校の入学式、12日に中学校の入学式、そして本日、幼稚園、認定こども園の入園式を終えることができた。年度当初の教育委員会議に当たり、挨拶申し上げる。私は、教育長職2期目の最後の年の6年目となる。そして、事務局には昨年度に引き続き、教育次長職が置かれ、新たに田中教育次長が就任した。また、両部長も替わり、大幅な異動となった。私も含め、新たな体制で教育行政を推進していくので、教育委員の皆様には1年間よろしく願います。

年度の始めであるので、児童生徒数及び教職員数、そして、入学式後の年度当初の学校生活のスタートについて話したいと思う。

まず、児童生徒数、学級数であるが、4月1日現在の数として、児童数が8,294名で、昨年度同時期と比べて105人の減となっている。生徒数は3,600名で、昨年度と比べると140人の減である。合計1万1,894人で、245名の減ということである。昨日、管内5市の教育委員会の教育長の会議が行われ、どこも子どもの数は減っている状況であった。船橋市は規模が大きいのので500人ほど減っているけれども、浦安市は規模から考えると、減少

数が多くなっている。他市と比べると、浦安市は比較的早い段階で子どもの数が減っていると分かる。

次に、学級数であるが、実学級数が、小学校は305学級で、昨年より8学級増えている。これは、国の標準法の改正により、35人学級が今年は4年生までとなっているからである。中学校は123学級で昨年からマイナス1となっている。

教職員数については、県費負担教職員数で、小学校が430名、中学校が228名、合計658名となっている。県費講師が現在69名の配置で、大体この二、三年、同じような状況である。全国的に先生の数に足りていないことから、本市の未配置は14名であるが、学級担任がいないということではない。市費の講師も、人が集まらない状況である。

続いて、今日から小学校2年生以上は給食が始まり、小学校1年生も20日から、初めての給食開始になる。

入学式については、制限を設けずに、マスクの着脱は原則個人の判断で、卒業式と同様の取扱いで実施したところである。

次に、新任式についてであるが、今年度は4月4日に2部制で実施した。1部は、新任の管理職と他市からの転入職員、2部は、新規採用職員を一堂に集めて教育委員会事務局との顔合わせを行い、本市の特徴や教育行政等についての研修会を実施したところである。転入の教職員は、小学校21名、中学校9名、新規採用教職員は、小学校34名、中学校5名、養護教諭2名、主事1名で、小学校を少し多く採用している。新規採用者では、本市出身者や本市での講師あるいは会計年度職員の経験者は、例年に比べると減少傾向にあると感じた。これまで浦安出身、浦安にゆかりのある先生が多かったが、少し減少しているかなと思う。

新規採用職員には、私から次のような挨拶をした。「教育界はブラック企業とよく言われているが、これは誤った見方で、教職ほどやりがいのある職業はない。私は、教え子が現在、教育委員会で係長になって、今では立派になって一緒に仕事をしているという話をした。大人になって成長した教え子を見ることができ、いつまでも先生と教え子の関係でいられる。目の前の子ども達の成長を間近で見られ、肌で感じられる。新規採用職員

の皆様も子どものとき、覚えが悪かったり人に迷惑をかけたりしたことがあったと思う。それでも、みんな成長していく。そうした子ども一人一人に寄り添える教員になってほしい。そして、1人で悩みを抱え込まないこと。自立とは、人に頼ることができることを言う。」このように、自立した教職員、そして“子どもを育てる”から、“子どもが自ら育つ”教育の推進をお願いしたところである。

続いて、令和5年度の教育委員会の方針を簡単に話したいと思う。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた2年間を経て、リセット、再スタートの年と位置づけて、情報教育の充実や個別・少人数教育、特別支援教育のさらなる充実を図り、また、本市ならではの小学校教科担任制のさらなる充実、教育課程カリキュラムの独自性などにも校長会とともに取り組んできた。令和5年度、今年は改めてチャレンジの年と位置づけ、本格的な教育課程編成の見直しを図り、その具現化のためにキーワードとして、総合的な学習と特別活動の具体的な取組の推進を校長にお願いしたところである。また、特別支援教育の充実を図ること、児童生徒及び若手教職員の理解を柱に学校経営を校長先生にお願いしたところである。

教育委員会でも、特別支援学校の誘致に向けた施策、文部科学省、千葉県教育委員会が推進している不登校特例校設置に向けた調査研究を進めていく。生涯学習分野でも、アートプロジェクト事業が国の補助申請の決定も受けた。また、自転車ロードレース、クリテリウムも開催に向けてチャレンジしていく計画である。委員の皆様にも、今後いろいろ意見等をいただければと思う。令和5年度もよろしく願います。

それでは、議事の第3の審議事項に移る。議案第1号「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価（令和4年度）についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

榎教育総務部長

浦安市いじめ防止基本方針では、第3「いじめ防止等のための対策に関する重要事項」第1項「評価及び検証方法」において、教育委員会は毎年、いじめ防止対策の実施状況、その他いじめに関する資料等を対策調査委員会に提示し、点検・評価を受け、各種施策の改善を進めるということが示

されている。このことから、令和4年度の取組、成果、課題等について取りまとめ、令和4年度第3回浦安市いじめ対策調査委員会において、委員の皆様から意見をいただいたところである。本会では、浦安市いじめ対策防止基本計画の点検・評価について審議いただきたい。詳細については、指導課長より説明する。

石川指導課長　それでは、「浦安市いじめ防止基本方針」の点検評価（令和4年度）を御覧いただきたい。表にある左端は、浦安市いじめ防止基本方針に示した評価項目、表の中央はそれに係る取組の実施状況、表の右側は、白丸で成果、黒三角で課題、星印で今後の方向性を示してある。また、各ページにある太線でくくったところは、令和4年度の重点に対する振り返りとなっている。そして、二重線でくくったところは令和5年度の重点と考えている項目となる。

令和4年度の主な成果は、3点となる。まず、各学校では、道徳の時間において、いじめにつながる内容やいじめ防止に関する内容を取り扱い、いじめを許さないという意識の定着や自他の尊厳と命を大切にしている心情を高める取組ができた。

2点目である。教師の授業力や生徒指導に関する指導力を高める内容について、市の研修や会議の中で学ぶ機会を提供することができた。

3点目である。いじめメール相談を「いじめ教えてメール相談」に名称を変更し、第三者からの相談も受けやすいように工夫をした。チラシを配布し、相談窓口の周知を図ったことも相談件数の増加につながったものと捉えている。

続いて、令和4年度の課題である。いじめの認知について、学校間での認知の差が見られ、認知件数に差が見られた。また、SNSを利用したトラブルの報告も増加している。そこで、令和5年度は次のことを重点にして取り組んでまいりたいと考えている。

1ページ目である。道徳の時間や学校行事において、いじめにつながる内容やいじめ防止に関する内容を取り扱うことは継続しながら、誰もが安心して生活できる居場所づくりを推進し、自他を尊重する心の育成を図る。

3 ページ目である。学力の向上と心の教育を両輪として、教師の指導力が向上するような研修を引き続き計画してまいる。

5 ページ目である。情報モラル教育に関する講演会等を各学校が様々な形で実施できるよう情報提供し、児童生徒及び保護者に対して、インターネットの正しい利用について、より一層啓発してまいる。

以上、3点である。

鈴木教育長　　ただいま説明がなされた議案第1号について質疑を行う。委員の皆様、何か質問や意見等いかがか。

影山委員　　いじめ教えてメール相談の件であるが、第三者からのメールが増えているということで、それは非常にいいと思う。4ページにも、主な相談ということでいろいろ書いてあるが、担当している方々から見て、いじめ解決、あるいはいじめの発見にこれが役立っているのかどうかという感想を教えてください。

石川指導課長　　こちらの相談は、主に保護者の方からの相談が多くあった。学校には話していないという相談もあったので、どこに言っていいかわからないという方に、こちらを活用してもらえたのかと思う。いじめ教えてメール相談で相談業務を開始したものについては、ほとんどがその後、電話相談や対面での相談につながっているので、解決に向けた一つの手だてになっているのではないかと感想である。

宮道委員　　今、先生がそれぞれ学級担任を持っており、同じ学年に何人か担任の先生がいると思うが、こういったいじめや友達関係のことについて、どれぐらい横の情報交換をしているのか教えてほしい。やはりそれぞれ責任感を持って、担任として一生懸命務めていると思うが、同じ子どもを1人で見ると、2人、3人の違った角度で見たり、この先生は少し苦手だけど、この先生とは話しやすかったり、そういったことがあると思う。そのようなことを今考えたときに、子ども一人一人の成長を願いながら育んでい

く中で、実際に現場ではどのように情報交換しているのかということをお教えしてもらえたらと思った。

石川指導課長　小中学校においては、学年会というものを定期的に行っているため、そこで児童生徒の様子などを情報共有できていると考えている。また、小学校においては一部教科担任制を実施しており、学級担任が学級の子供達だけではなく、学年のほかの子供達を見ることもあり、自分のクラスだけでなく、ほかのクラスの様子も共有できているため、比較的に子供達をみんなで見るという意識は高まっていると思う。

鈴木教育長　宮道委員の話は、とても大事なことで、特に小学校は学級担任制で、1人で子供達をずっと見ているため、メリットとしては、本当に丸々学校生活のことを見ているのだが、宮道委員が今おっしゃったように、ややもすると一面的な見方しかできていない。そこを浦安市は早い段階から教科担任制などを取り入れて、今は学年・教科指導教員もいるため、そういう意味では多くの目で違った角度から見ているというところでは、功を奏している部分はあると思っている。

それから逆に、今、浦安市は小学校の場合、17校あるが、半数ぐらいは学年に2学級ほどしかないため、昔ほど大きな学年集団ではない。そういったこともあり、比較的よく見ているなということはある。

ただ、課題に、いじめの認知について認知の差が見られ、認知件数に学校間の差があるということは、まだまだ先生間の認知の差もあるのかもしれないと懸念される場所である。したがって、改めていじめの定義の確認を徹底する必要があると思った。あくまでもいじめられていると感じたら、それはいじめなのだということが法的にもそうになっているということを、もう一度教職員も認識しないといけないと思った。

いい意味なのかもしれないが、担任であるがゆえに人間関係でお互いさま的に、いじめと捉えない場面が出てきてしまう。担任が両方の子供のことを知っているから、それも正しいのかもしれないが、やはり家に帰って、いじめられているとか、学校に行きたくないということが後で出てく

るといふこともあるので、そういうときに違つた先生から見てもらうことはとても大事なことだと思ふ。ありがとうございました。

それでは、議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　それでは、いじめ防止基本方針に沿つて令和5年度も進めてもらいたいと思ふ。異議がないので、議案第1号「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価については承認された。

次に議事の第4．協議事項に移るが、本日の上程はない。

議事の第5．報告事項に移る。報告事項については、配布した資料をもつて報告とする。報告事項に対する質問を受け付ける。

宮道委員　報告事項の最初、3ページ、教育委員会の共催・後援行事一覧のチャレンジド・スポーツというのが目を引いたが、これは毎年行つているのか。

渋谷高洲公民館長　チャレンジド・スポーツについては、令和4年度に、11月に1回だけ日の出公民館で実施した実績がある。令和5年度については、毎月1回、該当する公民館と、また陸上競技場を利用して計画を立てている。

鈴木教育長　最初はスポーツ協会に実施してもらい、今もスポーツ協会が下部団体組織にお願いして行つているが、公民館のほうでも施設を使うことがあるため、公民館の事業としても進めていきたいと考えている。

ほかにはよろしいか。

それでは、議事の第6．教育委員からの一般報告に移る。

初めに、郷土博物館のリニューアルに来てもらったので、影山委員から感想等願ひする。

影山委員　郷土博物館のリニューアルのセレモニーに参加させていただき、ありがとうございました。娘も連れていつて、一緒に回らせてもらったのだが、

映像が中心になっていて、非常に分かりやすく、なるほどと思わせるようなものが多々あって、面白かった。娘もその後、友達を連れていったり、あるいは家族も娘から話を聞いて、改めて行ったりということで、これからは多くの方が訪れるような形になるかと思う。ぜひこの調子で、どんどん展示を充実させてもらい、浦安市が誇るような郷土博物館になってもらえたらと思う。

鈴木教育長 ありがとうございました。

宮澤委員 今、大谷選手が非常に話題になっており、どのようにして目標にたどり着くのかというメソッドが素晴らしいということで、例えば花巻東高校では全生徒にそれを教育しているという。私もそのような研修に入っているのだが、やはり素晴らしいと感じている。今の子ども達は私たちのときとは大きく違っておりサッカースクールの子も達を見てもそう思う。

先ほど、いじめの話など聞いてきたが、いじめへの対応というのは、今すばらしくできているが、根本的に、子ども達の心の中が少し変わるような方向付けなど、育っていく環境作りをしたり、メソッドを活用したりするというのが、浦安独自でできないかなと思う。

鈴木教育長 教育長になってから持っている私の考えは、学校教育と社会教育の融合である。公民館7館のうち3館の館長には、小学校の元校長を配置しており、今年、幼稚園の園長にも元校長を配置させてもらったが、これは、学校教育の指導を社会教育に入れただけなので、宮澤委員が言ったように、子ども達に何か体験させるなど、メソッドはたくさんあっていいと思う。フレームだけ変えても変わらないと思うので、学校の外にもたくさん学ぶことはあるということを知りたい。だから、月曜日から金曜日までの学校はつまらないけど、土日の習い事やスポーツなどで生きがいがあるという子は大丈夫だと思う。今の日本の義務教育は、学校と家の往復だけであるため、逃げ場がない状況と考えられる。だから、学校で失敗すると、駄目になってしまう。私が言いたいのは、学校も楽しくていいところだが、学

校以外にも子どもが育つ環境を整えたいということである。

今の部活の問題も、学校の部活動をなくして、社会体育として、また1つにしようとしている。だが、学校の部活もあっていいと思う。だから、私は浦安の学校部活動はなくさないという気持ちがある。学校教育と社会教育の融合化、共存を具現化したいと思っている。だから、宮澤委員の行いたいことを、民間のものも取り入れて、共存していけたらいいと思う。学校教育は、学習指導要領で決められて、時間が決められて、検定の教科書を使わなければならないところに、何々教育という形でさらに追加されていき、みんな消化不良を起こしていると思う。

だから、できるだけ学校で行うことを少なくして、もっと地域で大人の人と取り組むと面白いとか、子ども同士で行うと面白いというものをつくれるとよいだろう。今日、リニューアルした郷土博物館で、ジュニア学芸員の子ども達が人前で説明をして、うまくいかないこともあったが、あのような経験を繰り返してうまくなって、自信がつくという経験は学校ではできない。そのような教育の場をたくさん提供したいなと思っている。その一つとして、ぜひ公民館長には、学校の子ども達を公民館に引き連れて、市民活動の中に入れさせてほしい。ただ、公民館の施設を見学するのではなく、公民館で行われている市民の活動の中に入れさせてほしい。教育課程カリキュラム改革で、小学校の低学年は余剰時間が出てきたので、たくさん地域に出ていってもらいたい。宮澤委員には、メソッドなどいろいろなものを用意してもらいたい。

宮澤委員　　ぜひ、やってみたいと思う。

宮道委員　　非常に共感する。今の話を受けてではないが、3つ、話したいと思っている。

「星野君の二塁打」という話が道徳の教科書からなくなったということを知った。内容は、星野君という子どもが、監督のバントの命令を無視して、ヒットを打って試合に勝ち、それはどうなのだろうという教材である。それに絡めて、大谷選手のバントを皆様はどういうふうに見たのかなと思

った。これもいい教材になるなと思い、家庭や学校で話してみることも非常に面白だろうということで紹介させてもらった。いろいろなところに学びの題材はあり、教育長が言っていたけれど、学校以外のところでもそのような議論できる環境が整うといいのだろうなと思った。

2つ目は、国からの補助も決まったアートプロジェクトについてである。実は私も他のアートプロジェクトのほうで絡んでおり、それで調べたところによると、デンマークやイギリス、北欧などでは、その地域の人の健康づくりの施策として取り入れているらしい。実際に私が分析した中でも、アートプロジェクトに参加したことがあるかないかで、参加している人には、社会活動に参加をしているという人も多く、メンタルヘルスや健康にもいいということが出た。

併せて障がい者の方々が、公民館でアートに取り組むようなことをしているようである。この前、市長との総合教育会議でもその話は少しあったが、今、浦安市で進めようとしている特別支援学校誘致のところも含めて、こういうアートプロジェクトを活用しながら、障がいのある人もそうではない人も、公民館や学校で一緒に学んだり、絵を描いてみたりできるのではないかと思う。今の話にも少しつながるが、学校の先生からだけではなく、地域で絵の上手な方から学ぶというものもあってもいいのではないかなと思う。公民館の社会教育で行っている中で陶芸をしてみるということも、アートプロジェクトと交えて企画して、より実りのあるものにできるのではないかなと思った。

3つ目はチャットGPTの出現である。今、いろいろ出ているが、乗り遅れると大変なことになると思う。恐らく、今後調べたらより正確なものが出てくるようになると思う。医療の診断でも、誤診がこれで減り、より正確になるかもしれない。ただ、責任を持って診断を出すのは医師がしなくてはいけない。教育でも、レポートをそれで書いたということが問題になっているが、今後使うようになると思う。そのときに、それが本当に正しいのかどうか、自分で調べられるかなど、教養が本当に必要になってくるだろう。うまく活用するためにはどうしたらいいかなといったことを考えないと、駄目なのだろうと思った。

鈴木教育長 ありがとうございます。委員の皆様のような意見を事務局が受け止めて、自分の中では物すごく狭い領域かもしれないけれど、これは、あのとき、宮道委員が話したことで具現化につながっていったということが、いい事業だと思うので、委員の皆様からいろいろな意見を伺えればと思う。

吉野委員は、小さな子ども達の健康面からいろいろなところを見て、また、保護者の様子も見る場面もあると思うので、いろいろな面からの考えがあると思うが、令和5年度の当初としていかがか。

吉野委員 とても参考になった。私が現場で見ていると、意外と一番手本が悪いのは親だったりする。昔もそうだったのかもしれないが、今の保護者は「それは違うのではないか。ネットではこう書いてある。」と話をなかなか聞いてもらえないことや言葉遣いが荒れているということがある。だから、学校で、先生は教える人、子ども達は教わる人という関係の中から、敬語の使い方を身につけるなど、きちんと教えなくてはいけないと思う。それはこれからどんな人が生きていくにも必要なことだと思う。

それから、昨日の「クローズアップ現代」で、大人になった人が、お金のためにだけ働くことが嫌だということで、全部あつという間に辞めて、株式投資だけであとはフリーの時間で生きていくという人のことを紹介していた。自分の給料は何年か後にこれだけしかないのに、自分の時間はどんどん浪費されている。だから、合わないと考えて辞めたという人がいた。学校教育も、根本的にある程度楽しいところでない、子どもは学べないのだと思う。私たちが小さいときも、勉強が楽しいという人は恐らく少ししかいなかったと思うが、中身にもっと余裕があったような気がする。今の子に欠けていることは、いじめなど、やってはいけないことをきちっと把握していないことだと思う。小さい子をいじめてはいけないということは、理由もなくインターナショナルに正しいことである。そういう根本的なことは口が酸っぱくなるほど教えて、それでほかのことはある程度自由で育てるとするのがいいのではないかと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。吉野委員が言うことは本当にもっともなことだ
と思う。学校教育で基礎基本になる部分は、きちんと学校教育の中で学ん
で、身につけなければならないことであり、教員側もそれを研究していく
ことが必要なのだろうと思った。

委員の皆様、それぞれの意見をありがとうございました。これからも忌
憚のない意見をもらい、事務局も受け止めて、事業の中に活かしていきたい
と思っている。

以上で、令和5年度浦安市教育委員会4月定例会を閉会する。

閉 会 （午後3時52分）